

静岡県告示第745号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定に基づき届出のあった特定第2号漁業者の同意について、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同法第108条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

平成29年10月20日

静岡県知事 川 勝 平 太

沼津我入道加入区（沼津我入道区域の小型合併漁業区分）

1 届出年月日

平成29年10月6日

2 発起人の住所及び氏名

駿東郡清水町長沢308-4

後藤 光明

沼津市我入道津島町278-2

松下 一男

3 区域

沼津我入道区域

4 区分

小型合併漁業区分